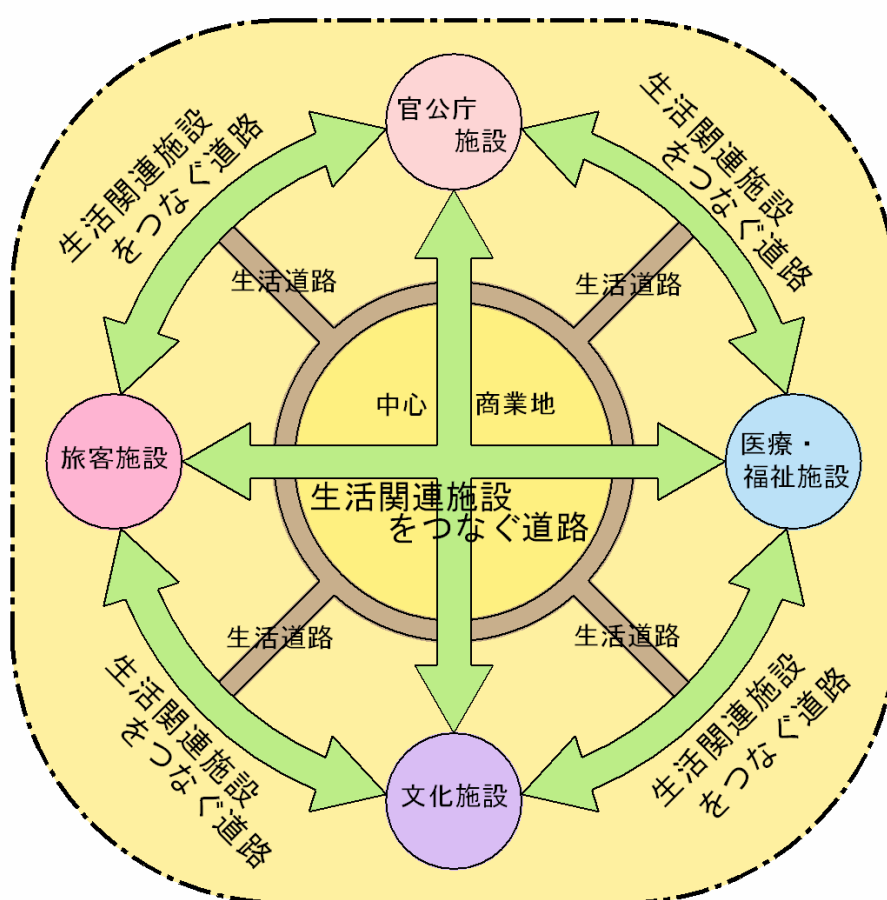


3 . 重点整備地区の施設・道路

3-1 移動等円滑化に向けた施設や道路の基本的な考え方

三島市移動円滑化基本構想では、三島市の中心市街地に設定した重点整備地区において、高齢者や障がい者等が日常生活で多く利用する旅客施設や官公庁施設及び医療・福祉施設等を生活関連施設として、また、これら施設をつなぐ道路を選定し、これら施設・道路の重点的かつ一体的な整備を推進していきます。

(三島市移動円滑化による生活関連施設ネットワークのイメージ)



生活関連施設（駅や市役所等）をつなぐ道路のネットワークを形成します。
三島市の中心市街地で整備が推進されてきた生活道路（くらしの道）と連携し、安全で快適な移動空間を形成していきます。

3-2 移動等円滑化整備の基本方針

移動円滑化基本構想を策定する三島市の中心市街地では、現在「街中がせせらぎ事業」や「あんしん歩行エリア」等の整備による、都市環境向上のための整備が推進されていますが、移動等円滑化のための効果的なバリアフリー空間ネットワークを形成するためには、このような事業（関連事業）との連携が重要と考えます。

また、移動円滑化のためには、道路や信号機などのハード面ばかりでなく、歩道上への商品や看板の張り出しや自転車の駐輪を行わないなど、市民意識の向上に係るソフト面の対応も必要となります。

そこで、次の理念のもと、高齢者や障がい者等が安心して歩けるまちを目指します。

さらさらと流れる“せせらぎ”のように、やすらぎと優しさのある
バリアフリーのまちを実現する

以上を踏まえて、移動円滑化の目標を達成するため、移動円滑化の実現に向けた基本方針を下記のように設定します。

1) バリアフリー空間ネットワークの形成

生活関連施設をつなぐ道路と日常生活で利用する生活道路、また、「街中がせせらぎ事業」などによる高質な生活道路とのネットワークにより、高齢者や障がい者を含むすべての人々が安全で快適に活動できるバリアフリー空間の形成を目指します。

2) 市民・事業者・行政の協働による、効果的な各種施設整備の推進

三島市移動円滑化基本構想で定める趣旨にのっとり、関係者の緊密な連携により、効果的で確実な移動等円滑化の実現を目指します。

3) こころのバリアフリーの推進

移動円滑化のためには施設を整備するだけでなく、歩道上に歩行の障害になるものを置かないことや、困っている人への手助け・アドバイスなどが必要です。

このため、高齢者や障がい者等への配慮など市民意識の向上を図るための啓蒙活動を実施していきます。

（バリアフリー体験教室、施設管理職員等に対する教育訓練等）

3-3 移動等円滑化整備の目標

移動等円滑化整備の基本方針を受けて、高齢者や障がい者等が日常生活及び社会生活において移動手段として用いられているもの、あるいは利用されると考えられる施設の移動円滑化を実現していくために、道路や建築物等の公共施設管理者と緊密に連携しながら、以下に掲げる事項を達成すること目標とします。

(旅客施設・車両等)

- ・ 三島市の中心市街地に立地する伊豆箱根鉄道駿豆線の駅について、円滑に利用するための措置を可能な限り実施する。
- ・ 鉄道駅の駅前広場や重点整備地区における利用者の多いバス停留所施設について、安全快適に利用するための措置を可能な限り実施する。
- ・ 鉄道車両は、移動円滑化された車両への代替を促進する。
- ・ バス車両は、低床バス及びノンステップバスへの代替を促進する。
- ・ タクシー車両は、福祉タクシー車両の導入を促進する。

(生活関連施設 - 公共公益施設等)

- ・ 建築物の移動通路や付属する駐車施設等の移動等円滑化を促進する。

(生活関連施設をつなぐ道路)

- ・ 重点整備地区内の生活関連施設をつなぐ道路の移動等円滑化を促進する。

(路外駐車場)

- ・ 重点整備地区内に立地する公共路外駐車場の移動等円滑化を促進する。

(都市公園)

- ・ 園路、駐車場、便所等施設の移動等円滑化を促進する。

(信号機等)

- ・ 重点整備地区の生活関連経路を構成する道路については、音響信号機、高齢者等感応式信号機等の設置、横断歩道であることを表示する道路標識の設置等の移動等円滑化を促進する。

3-4 整備すべき施設や道路

3-4-1 生活関連施設

生活関連施設とは、高齢者や障がい者等が日常生活又は社会生活において利用頻度の高い旅客施設、官公庁施設、医療・福祉施設、文化施設及び商業施設等をいいますが、先に設定した重点整備地区における利用頻度の高い生活関連施設には次のようなものがあります。

区分	施設の名称	摘要
旅客施設	JR 三島駅	中長距離の移動拠点
	駿豆線 三島駅	生活関連施設へのアクセス拠点
	〃 三島広小路駅	〃
	〃 三島田町駅	〃
官公庁施設	三島市役所	各種申請 等
	三島税務署	
	ハローワーク	
文化施設等	三島市民文化会館	文化・芸術活動
	三島市民生涯学習センター	各種セミナーやサークル活動
	三島市立図書館 (三島市民生涯学習センターと併設)	図書の間覧・貸し出し等
	三島市民体育館	健康運動活動 等
	佐野美術館	文化・鑑賞
医療福祉施設	三島市社会福祉会館	福祉活動
	三島中央病院	医療施設
利便施設	三島郵便局	



三島市役所



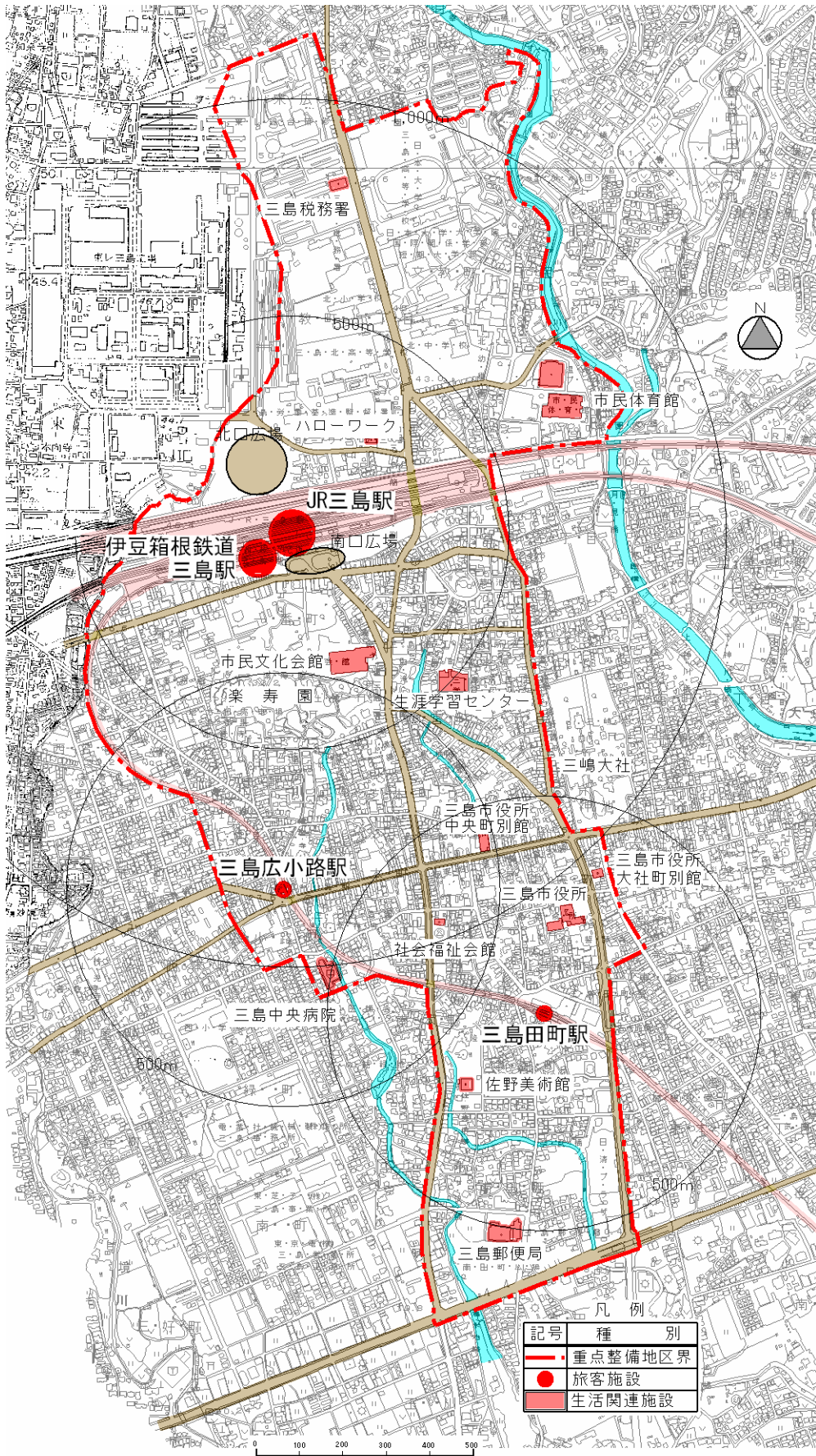
三島市民文化会館



三島広小路駅

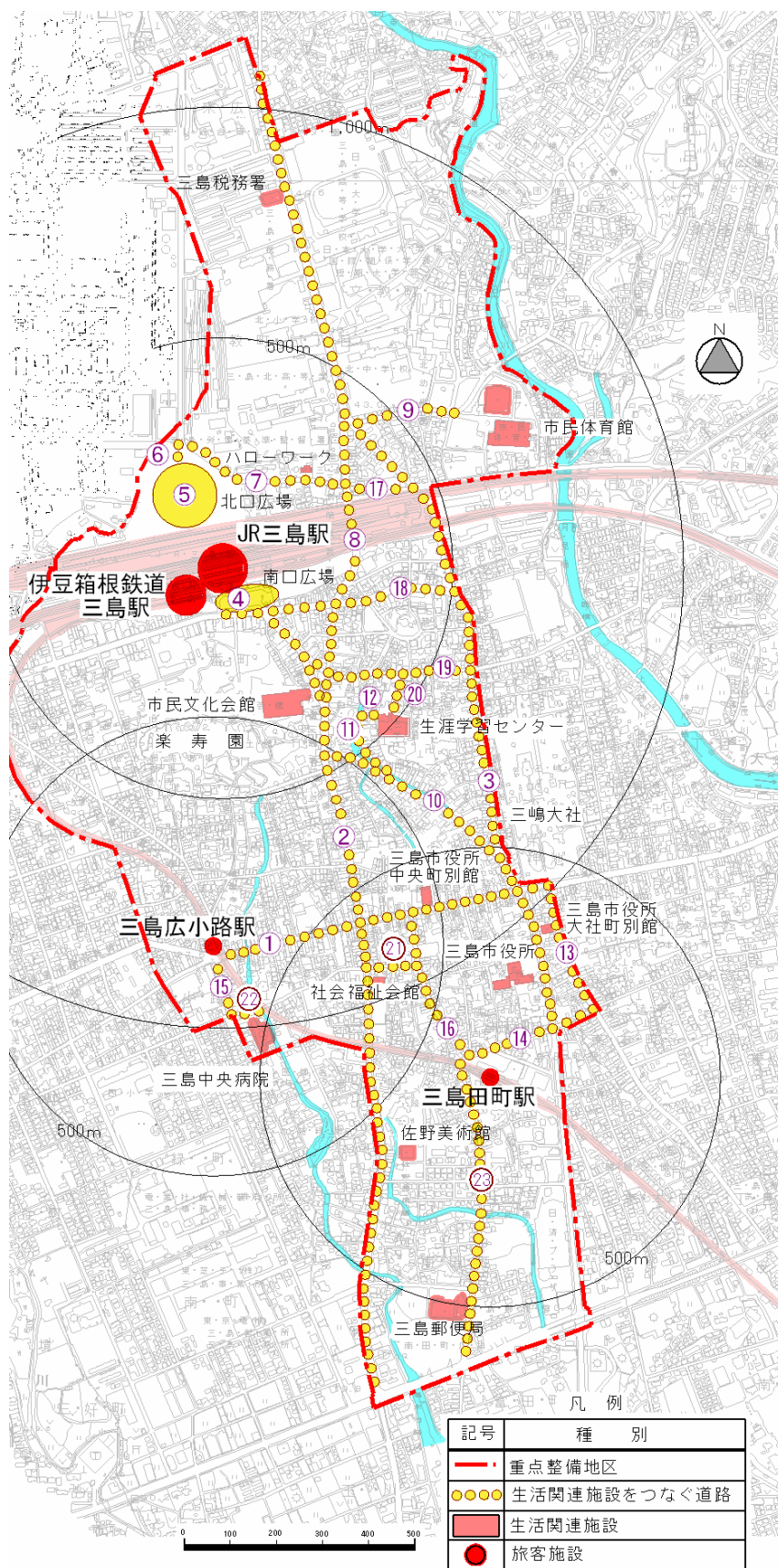


三島田町駅



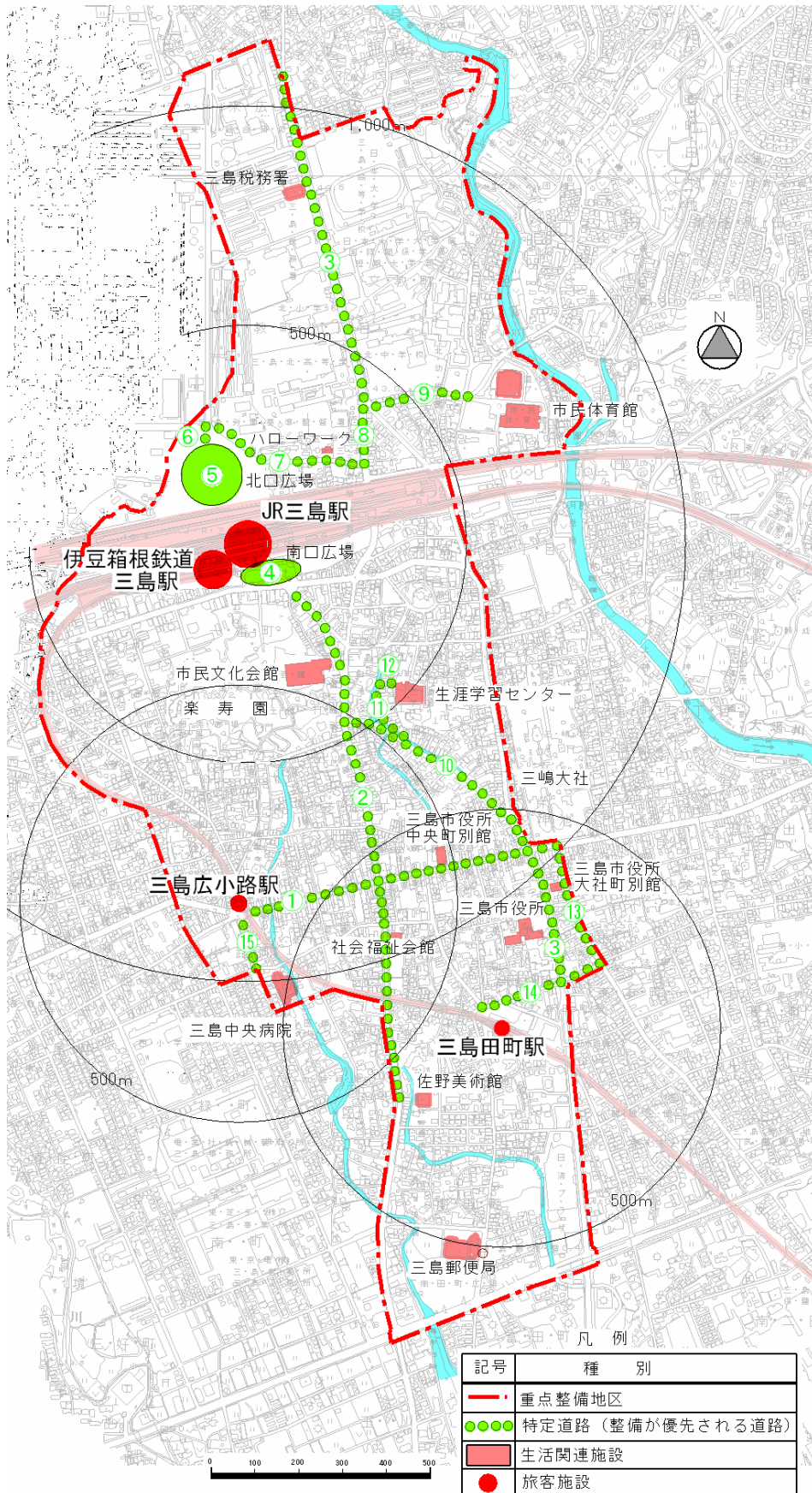
3-4-2 生活関連施設をつなぐ道路

生活関連施設をつなぐ道路には、次のようなものがあります。



番号	路線名称	区 間	摘 要
	主要地方道 三島富士線	(市)大社前南二日町線 ~三島広小路駅前	三島市の中心商業地を通じ三島広小路駅と市役所をつなぐ道路
	主要地方道 三島停車場線	三島駅南口広場前 ~国道1号	国道1号と三島駅をつなぐ道路であり、沿道には市民文化会館、社会福祉会館、佐野美術館が立地している
	主要地方道 三島裾野線	(市)田町日の出町線 ~(市)幸原萩線	JR 東海道線の南北をつなぐ道路であり、沿道には市役所や三嶋大社などが立地している
	三島駅南口広場		公共交通の結節点であり、三島市の玄関口となっている
	三島駅北口広場		
	市道 三島駅徳倉線	三島駅北口広場 ~(市)文教町一丁目2号線	三島駅北口広場と市民体育館をつなぐ道路
	市道 文教町一丁目2号線	三島駅北口広場北側交差点 ~(市)鎧坂線	三島駅北口広場と市民体育館をつなぐ道路
	市道 鎧坂線	(主)三島裾野線 ~(主)三島停車場線	JR 東海道線の南北をつなぐ道路であり、三島市中心市街地と市民体育館をつなぐ道路
	市道 徳倉文教線	(主)三島裾野線 ~市民体育館前	三島駅北口広場と市民体育館をつなぐ道路
	市道 水上線	(主)三島停車場線 ~(主)三島裾野線	三島市役所と市民文化会館をつなぐ道路
	市道 大宮町一丁目6号線	(市)水上線 ~(市)大宮町一丁目7号線	市民生涯学習センター及び市立図書館へのアクセス道路
	市道 大宮町一丁目7号線	(市)大宮町一丁目6号線 ~市民生涯学習センター前	
	市道 大社前南二日町線	(主)三島富士線 ~(市)田町日の出町線	三嶋大社門前町を通じ、三島田町駅と三嶋大社をつなぐ道路
	市道 田町日の出町線	三島田町駅前 ~(市)大社前南二日町線	三島田町駅と市役所及び三嶋大社門前町をつなぐ道路
	市道 広小路町11号線	(県)沼津三島線 ~(市)広小路町10号線	三島広小路駅と三島中央病院をつなぐ道路
	一般県道 三島田町停車場線	(主)三島富士線 ~(市)田町日の出町線	三島田町駅から市役所や中心商業地などをつなぐ道路
	市道 文教町一丁目 2号線の延長線	(市)鎧坂線 ~(主)三島裾野線	三島駅北口広場と市民体育館をつなぐ道路
	市道 小山三軒家線	三島駅南口広場前 ~(主)三島裾野線	JR 東海道線の南側を東西に通じ、三島駅南口広場に接続する道路
	市道 愛染院祇園線	(主)三島停車場線 ~(主)三島裾野線	市民生涯学習センター及び市立図書館へのアクセス道路
	市道 大宮町一丁目10号線	(市)愛染院祇園線 ~市民生涯学習センター前	
⑳	市道 南本町18号線	(主)三島停車場線 ~(県)三島田町停車場線	市役所と社会福祉会館をつなぐ道路
㉑	市道 広小路町10号線	(市)広小路町11号線 ~三島中央病院前	三島広小路駅と三島中央病院をつなぐ道路
㉒	市道 北田町新谷線	三島田町駅前 ~ 国道1号	重点整備地区内の南部住宅地域を南北に通じ、三島田町駅や三島郵便局等へのアクセス道路

生活関連施設をつなぐ道路のうち、その基幹となるものを特定道路（整備が優先される道路）として、次のように位置づけます。



番号	路線名称	区 間	摘 要
	主要地方道 三島富士線	(市)大社前南二日町線 ～三島広小路駅前	・現在整備中です ・未整備区間の整備を促進する必要があります
	主要地方道 三島停車場線	三島駅南口広場前 ～佐野美術館前	・歩車道段差の解消や視覚障害者誘導ブロックを改善する必要があります ・電柱等障害物の除去を推進する必要があります
	主要地方道 三島裾野線	(市)徳倉文教線 ～(市)幸原萩線	・整備されていますが、必要に応じて部分改修を実施する必要があります
		(市)田町日の出町線 ～(主)三島富士線	
	三島駅南口広場		
	三島駅北口広場		
	市道 三島駅徳倉線	三島駅北口広場 ～(市)文教町一丁目2号線	・近年整備されています
	市道 文教町 一丁目2号線	三島駅北口広場北側交差点 ～(市)鎧坂線	・平成20年度から整備を行う予定です
	市道 鎧坂線	(市)文教町一丁目2号線 ～(主)三島裾野線	
	市道 徳倉文教線	(主)三島裾野線 ～市民体育館前	・歩車道段差の解消や横断歩道取り合い部を改良する必要があります
	市道 水上線	(主)三島停車場線 ～(主)三島裾野線	・必要に応じて部分改修を実施する必要があります
	市道 大宮町 一丁目6号線	(市)水上線 ～(市)大宮町一丁目7号線	
	市道 大宮町 一丁目7号線	(市)大宮町一丁目6号線 ～生涯学習センター前	
	市道 大社前南二日町線	(主)三島富士線 ～(市)田町日の出町線	・平成19年度末までに整備が行われる予定です
	市道 田町日の出町線	三島田町駅前 ～(市)大社前南二日町線	・必要に応じて部分改修を実施する必要があります
	市道 広小路町11号線	(県)沼津三島線 ～(市)広小路町10号線	

3-4-3 路外駐車場

高齢者や障がい者等が三島市の中心市街地で活動する際、自動車での移動も盛んに行われています。このため、車椅子利用者等の利用に配慮した安全で使いやすい駐車場の整備を推進していきます。

区分	施設の名称	摘要
路外駐車場	三島市営中央駐車場	中心市街地の公営駐車場
	三島駅南口東駐車場	三島駅南口に面する駐車場



(三島市営中央駐車場)



(三島駅南口東駐車場)

路外駐車場：道路の路面外に設置される自動車の駐車のための施設であって、一般公共の用に供されるもの。

3-4-4 都市公園

三島市の中心市街地で活動する高齢者や障がい者及び三島市を訪れる多くの人々にとって、都市公園は休息、憩い、鑑賞の場として利用されています。

このため、より安全、快適に公園施設が利用できるよう、都市公園の施設についても高齢者や障がい者等の移動の円滑化に配慮した整備を推進していきます。

区分	施設の名称
都市公園	楽寿園
	白滝公園
	菰池公園
	上岩崎公園
	三ツ石公園



(白滝公園)



(菰池公園)